

確 認 書

岐阜市水道部（以下「岐阜市」という。）と岐阜県環境整備事業協同組合（以下「岐環協」という。）は、下記事項を確認した。

記

- 1 下水道の目的は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質の保全に資することであり、水環境の保全を図るため、生活雑排水が未処理である単独浄化槽とくみ取り式便所を優先的に下水道へ接続することにより、市民の期待にこたえるものとする。
- 2 岐環協は、浄化槽の良好な水質を得るために、維持管理の徹底を図り、汚水処理施設のひとつとして合併浄化槽の普及促進をすることによって、地域水環境の保全に貢献するものとする。
- 3 岐環協は、生活雑排水が未処理である単独浄化槽とくみ取り式便所を下水道に接続することに全面的に協力する。

平成14年11月19日

岐阜市

代表者 岐阜市水道事業及び下水道事業管理者

水道部長 松尾 一雄



岐阜県環境整備事業協同組合

理事長 玉川 福和

